

Title	七卿回天史(七卿顯彰會編, 妙法院門跡發行)
Sub Title	
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1942
Jtitle	史学 Vol.21, No.1 (1942. 9) ,p.120- 121
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19420900-0120">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19420900-0120</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

具、身體加工、青銅器の順に記述が進められ、最後に近來頗に發見例を加へて來た木器に就いて一言されて居るけれども、石器の項を除いては土器に關する程、詳細ではない。

第三章住居の研究も、最近の發見による新知見がよく消化されて、見るべきものが多く、特に第四章に於いて、聚落の一章を設けられた點は注目に價する。聚落の研究は近年に至つて始められたと云つてよく、十分な結果は獲られて居ないが、今後最も留意さるべき研究題目であることは疑ひない。氏が此處に一應在來の成果を整理されたことに感謝するものである。第五章に至つて埋葬の問題が説かれる。本章で注意すべきは氏が彌生式土器使用者が高塚古墳の築造者である、とされたことである。此の見解は氏の獨創ではないが、何としても將來の學界を賑はすに足る重要な問題となるであらう。進んで第六章に於いては生活技術、即ち生業論がなされて居る。此處でも氏は我國に於いて、舊石、中石、新石、といふ文化の發展が見られたことを前提として、筆を進められたのである。なほ生業を論ぜられるに當り、此の大問題の極く一小部分にししか觸れずに終つて居られるは残念である。最後の章は社會と宗教とが採り上げられて居る。即ち氏が原始學を以て、遺物に基いて古代の文化を闡明する學とされた結果、此の章が設けられたことは云ふ迄もないが、その内容は極めて雑駁であり、不消化であつて、他の章とは比較にならないのを遺憾とする。

以上氣づいたまゝに、非禮をも顧みず紹介と批評の筆を進めて來たが、要するに本書は、高級な概説書として見るべきものがある。

り、同時に著者三森氏の倦まざる研究の成果でもあつて、卓抜なる新見解が隨所に溢れ、その個々に就いては遽かに承服出來兼ねるものも多いが、氏の眞面目なる努力に對し、敬意を表さぬ者はあるまい。初學者にとつては稍々新説の提起に急で、誤解を招く懼れ少しとしないが、一應素養ある人々には是非一讀されんことを希望して止まない次第である。(清水潤三)

## 七 卿 回 天 史

(七卿顯彰會編  
妙法院門跡發行)

文久三年夏、會津薩摩の兩藩の合同による公武合體派の飛躍は、遂に「八月十八日の政變」となり、尊攘派の公卿等は屏居となり、禁門警固の長州藩兵は堺町御門の守備を解除せしめられるなど、洛中騷然として臨戰の態勢を示したるも、御親兵總督三條實美等の「七卿落」となりて危機を免れ得たのである。七卿は同年より慶應四年に至るまで前後六年間、慘風苦雨流離の間にあつて、艱難と闘ひ心苦を舐め、屢々生命の危殆に瀕したるが、一卿の病没を除きては悉く無事歸落の上、義絶御免となり、維新の大業輔翼の大任を全うし得たことは今更ら記す迄もない。本書は先年妙門に於て嚴修せられた「七卿西走七十年法會」の記念出版として、七卿顯彰會に委嘱し、望月茂氏の起稿せられたもので、記述極めて簡明に七卿の心胸面目よく映出し、讀者宛ら當年風雲中に在るが如き感を覺えしめむるものがある。又當時七卿を始め尊攘派有志の層々會合の場所となり、又七卿の西走の出發點なりし妙門の宸殿の建物は、一旦破却せしも、先年新に造營せられて舊觀を復し、

更に颯々たる松籟殷々たる晚鐘は當年と變りなく、こゝに立つて前庭の「七卿西竄紀念碑」を眺む時は、誰れか、西走當時の七卿の胸中に思を寄せ、維新志士の尊攘精神は愈々我等同胞の血脈中に流れ大東亞建設に邁進の原動力たるを痛感せざるを得ないであらう。(昭和十七年一月廿三日 武田勝藏)

### 改訂 近江國坂田郡志

(郡 教育會 編)  
(西濃印刷會社出版部發行)

舊版坂田郡志三卷の上梓以來、既に二十餘年、其の間郷土史家の開拓に依り續々と遺蹟遺物古文書古記録の發見となり、數年前より皇紀二千六百年記念事業として、舊版の改訂の業着手せられ、茲に其の第一卷が上梓せられたのである。第一より第三までは、上古より現代に至る同郡各時代推移の概要を叙し、これに雜志を附し、第四五の兩卷は社寺の由緒と其の資料を載せ、第六七の兩卷は古文書古記録を収録することになつてゐる。

坂田郡は千古の碧波を湛へる琵琶湖の西北にあり、地勢自ら江州の要衝に當るが故に、古來史實史蹟を幾多殘してゐる。今、本書の總記によりそれ等を摘録せば、先づ朝鮮半島經營の範を垂れ給ひし神功皇后は本郡息長村名族息長宿禰王の女、敏達天皇の皇后息長廣媛は息長家の一族眞平王の女、其の山陵は大原村にあり、又圓融天皇を始め五朝の大嘗祭の悠紀齋田は本郡中に卜定せられしことなど、皇室との御縁故は多い。又交通の要衝なる爲め、壬申の亂に於ける兩軍の衝突はこの地邊に始まりしと云はれ、元弘の變の忠臣北畠具行は北條方に捕へられて關東に護送の途中相

原の清瀧寺にて斬られ、同じく捕へられた日野俊基も亦この街道を下り、太平記の美文中の東下りの段に、あらはれる番場醒ヶ井相原は何れも本郡の宿驛である。元弘三年上洛の足利高氏は官軍に歸順の旗を懸し、六波羅攻めとなり、北條時益同仲時の兩六波羅探題は東走し、本郡一向堂前に於て一族四百數十名力つき自害し、蓮華寺の和尚同阿は一同の姓名年齢並に辭世の歌を記録し冥福を祈りたる有名な過去帖は國寶となり、官軍の首將五辻宮守良親王の御事蹟と共に名高い。元龜元年織田信長が朝業の途上に淺井長政を亡ぼした姉川役の古戰場もあり、役後、豊臣秀吉は湖畔の長濱城に封ぜられ、居城中に兵燹にかゝりし社寺を復興し町民を愛撫し、仁澤偉大なるものは、今日に至りてもなほ其の徳を慕はれてゐる。戰國時代に本邦兵法に新面目を與へたる傳來の鐵砲の製造に名人を生んだ國友もある。古今貞婦の龜鑑とあがめらるゝ山内一豊の夫人若宮氏は飯村の産、淺井の家臣若宮喜助友興の女であり、又一豊も曾て長濱城の領主たりしこともあつた。秀吉に異才を見出されし石田三成は北郷里村石田の名家で、其の居城佐和山は郡界にある。徳川時代に入りて最初、佐和山に譜代の井伊氏を封じ京都に備へ、其の爲め本郡の大部分は永く彦根藩令の下にあり、其の保護に依り産業は發達し、生糸の製造、縮緬、蚊帳、天鷲絨の製織は今に盛にして、三百年間御用鐵砲師として威權を有せし國友の一族中には藤兵衛等の名人名工出輩してゐる。明治時代に入つて郡制ひかるゝや、長濱に郡役所を置き、後屢々町村の分合あつて、今日の長濱米原の兩町と柏原以下十七ヶ村に區劃せられ、皆な年を遂うて發展しつゝあるは、邦家の爲め慶祝